

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公表番号】特表2010-504339(P2010-504339A)

【公表日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-006

【出願番号】特願2009-529269(P2009-529269)

【国際特許分類】

A 6 1 K	36/07	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/28	(2006.01)
A 6 1 K	38/22	(2006.01)
A 6 1 K	31/665	(2006.01)
A 6 1 L	27/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/02	(2006.01)
A 6 1 P	7/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/84	A
A 6 1 K	31/7088	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	37/26	
A 6 1 K	37/24	
A 6 1 K	31/665	
A 6 1 L	27/00	F
A 6 1 P	37/02	
A 6 1 P	7/00	

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月21日(2010.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

十分量の精製レイシ抽出物を含む組成物であって、該組成物は、細胞表面マーカーの単核細胞発現が少なくとも1%増加するように対象に投与されるものであることを特徴とする、組成物。

【請求項2】

前記細胞表面マーカーが、VCAMおよび/またはNCAMである、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記細胞表面マーカーが、未熟樹状細胞マーカーからなる群より選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記未熟樹状細胞マーカーが、CD1a、CD14、CD40、CD80およびCD86からなる群より選択される、請求項3に記載の組成物。

**【請求項 5】**

前記細胞表面マーカーが、成熟樹状細胞マーカーからなる群より選択される、請求項1に記載の組成物。

**【請求項 6】**

前記成熟樹状細胞マーカーが、CD83からなる群より選択される、請求項5に記載の組成物。

**【請求項 7】**

前記細胞表面マーカーが、造血細胞マーカーからなる群より選択される、請求項1に記載の組成物。

**【請求項 8】**

前記造血細胞マーカーが、CD34、CD38、CD133およびCXCR4からなる群より選択される、請求項7に記載の組成物。

**【請求項 9】**

前記細胞表面マーカーが、B細胞マーカーからなる群より選択される、請求項1に記載の組成物。

**【請求項 10】**

前記B細胞マーカーが、CD19からなる群より選択される、請求項9に記載の組成物。

**【請求項 11】**

前記組成物が、IL-4およびGM-CSFからなる群より選択される少なくとも1つのサイトカインとともに、対象に同時投与されるものであることを特徴とする、請求項3のいずれかに記載の組成物。

**【請求項 12】**

十分量の精製レイシを含む組成物であって、該組成物は、細胞表面マーカーのMSCおよび/またはPLAの発現が少なくとも1%増加するように対象に投与されるものであることを特徴とする、組成物。

**【請求項 13】**

前記細胞表面マーカーが、BMP-2、アグリカンおよびIL-1からなる群より選択される、請求項12に記載の組成物。

**【請求項 14】**

前記組成物が、インスリン、TGF-B1および/またはアスコルベート-2-ホスフェートからなる群より選択される少なくとも1つの化合物とともに、対象に同時投与されるものであることを特徴とする、請求項12に記載の組成物。

**【請求項 15】**

十分量の精製レイシを含む組成物であって、該組成物は、CD34+/CD38-細胞プロテオームの発現を失う、対象のMSCおよび/またはPSA細胞の割合が少なくとも1%減少するように対象に投与されるものであることを特徴とする、組成物。

**【請求項 16】**

ある量の骨格形成剤と、  
ある量のレイシ抽出物と  
を含み、移植することができるデバイス。

**【請求項 17】**

ある量の単核細胞をさらに含む、請求項16に記載のデバイス。

**【請求項 18】**

ある量のMSCおよび/またはPLA細胞をさらに含む、請求項16に記載のデバイス。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

別の実施形態において、上記の組合せは、生物に移植可能である。

本発明はまた、以下の項目を提供する。

(項目1)

細胞表面マーカーの単核細胞発現が少なくとも1%増加するために十分量の精製レイシ抽出物を対象に投与することを含む、方法。

(項目2)

上記細胞表面マーカーが、VCAMおよび/またはNCAMである、項目1に記載の方法。

(項目3)

上記細胞表面マーカーが、未熟樹状細胞マーカーからなる群より選択される、項目1に記載の方法。

(項目4)

上記未熟樹状細胞マーカーが、CD1a、CD14、CD40、CD80およびCD86からなる群より選択される、項目3に記載の方法。

(項目5)

上記細胞表面マーカーが、成熟樹状細胞マーカーからなる群より選択される、項目1に記載の方法。

(項目6)

上記成熟樹状細胞マーカーが、CD83からなる群より選択される、項目5に記載の方法。

(項目7)

上記細胞表面マーカーが、造血細胞マーカーからなる群より選択される、項目1に記載の方法。

(項目8)

上記造血細胞マーカーが、CD34、CD38、CD133およびCXCR4からなる群より選択される、項目7に記載の方法。

(項目9)

上記細胞表面マーカーが、B細胞マーカーからなる群より選択される、項目1に記載の方法。

(項目10)

上記B細胞マーカーが、CD19からなる群より選択される、項目9に記載の方法。

(項目11)

上記精製レイシが、IL-4およびGM-CSFからなる群より選択される少なくとも1つのサイトカインとともに、対象に同時投与される、項目3のいずれかに記載の方法。

(項目12)

細胞表面マーカーのMSCおよび/またはPLAの発現が少なくとも1%増加するやめに十分量の精製レイシを対象に投与することを含む、方法。

(項目13)

上記細胞表面マーカーが、BMP-2、アグリカンおよびIL-1からなる群より選択される、項目12に記載の方法。

(項目14)

上記精製レイシが、インスリン、TGF-B1および/またはアスコルベート-2-ホスフェートからなる群より選択される少なくとも1つの化合物とともに、対象に同時投与される、項目12に記載の方法。

(項目15)

C D 3 4 + / C D 3 8 - 細胞プロテオームの発現を失う、対象の M S C および / または P S A 細胞の割合が少なくとも 1 % 減少するために十分量の精製レイシを対象に投与すること

を含む、方法。

( 項目 1 6 )

ある量の骨格形成剤と、

ある量のレイシ抽出物と

を含み、移植することができるデバイス。

( 項目 1 7 )

ある量の単核細胞をさらに含む、項目 1 6 に記載のデバイス。

( 項目 1 8 )

ある量の M S C および / または P L A 細胞をさらに含む、項目 1 6 に記載のデバイス。